
令和6年 第4回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

令和6年12月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和6年12月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第71号 高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について
日程第2 議案第72号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
日程第3 議案第73号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)
日程第4 議案第74号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第75号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6 議案第76号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第77号 令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第71号 高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について
日程第2 議案第72号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
日程第3 議案第73号 令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第9号)
日程第4 議案第74号 令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第75号 令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6 議案第76号 令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第77号 令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(13名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 日高 正則君 | 2番 森崎 英明君 |
| 3番 橋 重文君 | 6番 兒玉 秀人君 |
| 7番 中村 末子君 | 8番 永友 良和君 |
| 10番 森 弘道君 | 11番 加藤 秀文君 |
| 12番 檜原 富子君 | 13番 松岡 信博君 |
| 14番 緒方 直樹君 | 15番 田中 義基君 |
| 16番 古川 誠君 | |
-

欠席議員(1名)

- 5番 春成 勇君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	小山 圭一君
教育長	……………	奥村 昌美君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				横山 英二君
財政経営課長	……………	野中 康弘君	建設管理課長	……………	芥田 賢治君
農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	……………	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	濱本 生代君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	岩佐 康司君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君			

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第71号

日程第2. 議案第72号

日程第3. 議案第73号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第76号

日程第7. 議案第77号

○議長（古川 誠） 日程第1、議案第71号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定についてから日程第7、議案第77号令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）まで、以上7件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第71号高鍋駅交流拠点施設の指定管理者指定について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第71号について質疑を行います。

何件の方が申し込まれたのか、計画書の添付がございませんけれども、具体的な計画はどうなっているのかお伺いします。

観光協会職員は2名ですけれども、高鍋駅交流拠点施設運営に関しては、任せていけるだけの人材配置は確保されているのかお伺いします。

交流人口の増加促進が管理運営の条例の第2条にありますけれども、特に高鍋駅のエレベーター設置基準は、1日3,000名の乗降客確保が基準となっているようですが、その人員確保について具体的な政策は示されているのか。特に、高鍋では駅の安全性を考えたとき、南海トラフ対策はどうなっているのかお伺いします。

宮崎県は陸の孤島となっているように思います。それはJRの場合は顕著です。新幹線が通ればいいというものではございませんけれど、そのような運動促進はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

参考資料として、第3条では、観光及び特産品等に関する情報収集及び提供するのには理解できるんですけれども、収集ができるのか。また、それは具体的にどのように行っているのかというのを以前質疑をした経緯がございますので、そういうことも鑑みて答弁をお願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。5点の御質疑でございました。

まず1点目でございます。指定管理者の応募についてでございます。

指定管理候補者の選定を公募により募集をしましたところ、1件の申し込みがございました。事業計画につきましては、施設の維持管理とにぎわい創出についての御提案がございました。計画書の詳細につきましては、委員会審査の際に御説明をしたいと考えております。

次に、人員体制につきまして、高鍋駅交流拠点施設の管理運営を担うことができる御提案があったと考えているところでございます。

3点目、交流人口の増加促進を図る事業計画の御提案がございました。高鍋駅交流拠点施設でのにぎわい創出や地域活性化の取組が、鉄道利用者の増加にもつながるものと期待をしているところでございます。乗降客数1日3,000人以上と高い基準ではございますが、高鍋駅のバリアフリー化の実現に近づくことができればと考えております。

4点目、駅の安全性、南海トラフ対策についてでございます。

南海トラフ地震への対策についてでございますが、今回の大規模改修により、駅舎の耐震性を確保することができました。津波対応に関しましては、周辺地域では一番高い海拔でございますので、施設や鉄道の利用者、地域住民の避難場所になるものと考えております。有事の際はJR九州職員と連携し、適切な対応を指定管理者に行っていただく予定でございます。

最後に、新幹線の整備についてでございます。

県によりまして整備費や費用対効果等の調査が行われ、その結果が公表されているところでございます。町独自としての運動促進は行っておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 答弁をいただきました。

2 番目に質疑を行いました、観光協会の職員が 2 名しかいないということなんですが、これは特に議会運営委員会でも副町長のほうから提案がありました。何かほかの方が運営と一緒に担っていきたいということの説明がございました。そうすると、なぜその人がこの指名に、指定管理者に参加しなかったのかというのが非常に疑問なんですよね。

そして、私もほかの人から調べていただいた情報をいただきましたけれども、やはり私はどんな人に、どんな方にこの運営を観光協会が委託、一緒にやっていく状況をつくっていくのか。そして、それはどのような人なのか。そして、その人はどのような今まで実績があって、そしてそれをしっかり構築されてきた人なのかということは、事前に私どもは知らされていなければ「委員会で説明します」と、そういうことを言われても会議録には残りません。会議録にしっかりと残すことが私たち議員の役割だと思っております。

だからこそ私は計画書の添付書類を含めて、しっかりとこの議場で配付をしていただきたいなと思っておりました。残念ではありますけれども、「委員会で」と言えば、ほかの議員は引き下がっていくかもしれませんが、私は引き下がれない。

以前に、西都児湯環境整備組合の問題がございました。あそこで昔、焼却場でありましたところを無料で貸出しをしたいという事案がございました。しかし、私はそのときに計画書の添付がなかったために「計画書の添付はないのか」と申し上げましたら、「計画書が必要ですか」という答弁がありました。「こんなおかしい話はない」という話をしたら、ほかの議会から選出されている議員さんも同様に同調していただくことができ、そして 4 月の統一地方選挙によって、その案件は流れ、そしてあの焼却場は買い取らせてくださいという事業者が出てまいりました。

私は、そのときに「もし万が一あそこをソーラーなどに貸していくということになれば、電気料の収入はその方に入り、西都児湯環境整備組合には 1 円も入らないんじゃないか」ということを申し上げました。

それと同様に、今度のこの交流拠点施設の指定管理者、これが毎年 1,000 万円拠出されるわけですが、そのお金のほとんどを……。

○議長（古川 誠） 中村議員、質疑を。

○7 番（中村 末子君） 質疑ですよ。議長、質疑ですよ。ちゃんと考えてください。総括質疑なんです。だから、一番大事なことを申し上げているんです。

これが例えば、観光協会以外の方にまた引き受けさせていって、その方に例えば 800 万円とか年間 900 万円とかいう形で丸投げをするような状況になってきたら、観光協会のメンツはどうなるんですか。私たちが観光協会に指定管理者として、もし認めていくとしたらどうなるんですか。私は、そのことを申し上げているんですよ。

そのことを分からずして、議長は何のために私の言葉を制するのか分かりませんが、違うんですよ。

○議長（古川 誠） まとめて質疑をしてもらっていいですか。

○7番（中村 末子君） いや、まとめていますよ。ちゃんとまとめていますよ、私は。ちゃんと頭の中で。長話はしていません。私は、そのことをきちんと答えていただかないと議論の緒にもつかない、入り口にもならないということを申し上げているんです。

だから、例えば議会運営委員会でも私は申し上げました。資料が欲しかったんですよ。資料が欲しいとは申し上げませんでしたけれども、やはりあのときに議会運営委員会の委員長である方にも私は申し上げたかったのですが、もうそれぐらい何年も議員をしていれば分かるはずですよ。どんな資料を必要とし、どんな資料で私たちは総括質疑を迎えなければならないのかということは、誰でも分かるはずじゃないですか。私はそのことを申し上げたい。

そして、交流人口の増加促進のところでも努力したいと。努力目標じゃないんですよ。これは管理運営の条例の第2条にきちんとうたってあるんですよ。どうしたら3,000名になるのか、3,000名以上になるのかということを顕著にここでちゃんと答えていただかないと責任が持てないじゃないですか。町民に何と説明するんですか。私は説明できません。そんないい加減な答弁を聞いて「はい、そうですか」と引き下がるほど私は甘くない。

南海トラフの対策にしても、確かにあそこは高いところですよ。ところが、以前ありました。地震のときにあそこの高鍋駅で止まっていた列車の中の人たちが、今のキャノンのあのところに行きたいと、体育館に行きたいと申出をしたけれど、結局申出が断られ、雲雀山の公民館に行かれました。そのことも知っています。だから、私はこれを聞いているんですよ。そうでなかったら聞く必要はない。

だから、そのことも鑑みてきちんと答弁をしていただきたいと思いますと思っているんです。それだけです。それ以上のことはありません。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

先ほど資料の提出の件がありましたが、資料については議会運営委員会のほうで連合審査会の際に提出をするということで決定しましたので、そちらで対応したいと思います。

あと副町長。

○副町長（小山 圭一君） 御質問にお答えいたします。

先日、議会運営委員会のほうでも御説明をさせていただきましたけれども、10月の末に高鍋町指定管理者候補選定委員会が外部委員を交えまして開催をいたしました。その中の詳細な資料が提出をされておりますので、この資料を委員会のほうで提出をさせていただきます。ここで詳細に御審議をいただきたいと思いますと考えておるところでございます。

以上です。（発言する者あり）追加いたします。

今回、高鍋町観光協会から1者のみ、先ほど課長が御説明しましたけれども、申込みがございました。そこで関連の御質問がありまして、2名で大丈夫かという御質問がありましたので、2名以外にも町外の関連の企業関連団体のほうが企画運営に携わりまして、一緒に高鍋駅舎の指定管理を運営していくという提案をいただいておりますので、それを資料の中にもお示ししておりますので、それも併せて御説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第72号高鍋町印鑑条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第73号令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。委員会が違いますので、ちょっと質疑をしたいと思います。

9ページの債務負担行為の中で、児童用・生徒用タブレットの更新ということで1億1,496万6,000円あるんですけど、これは私の記憶では令和2年ぐらいに導入があったと思っておるんですが、それから4年ぐらいでということなんですけれど、これは聞きたいのは何年で更新が決まっているのかが一つです。

それから、これには補助金がついているのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。お答えいたします。

タブレット、パソコンにつきましては、議員のおっしゃるとおり、令和2年度にGIGAスクール構想により1人1台の端末を整備しております。令和7年度で5年が経過することから、5年で機器の更新を計画しているものでございます。

なお、補助金につきましては、国と県を合わせ3分の2の補助金が交付される予定になっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） そうしたら確認ですけど、5年ごとに更新をしていくということですか、今後も。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。先のことにつきましては、まだ決定はしていませんが、基本的には5年経過するごとに更新を計画していくことになると考えております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） そうしたら3分の2が補助ということで、あと残りはもう一般財源であれしていくわけですね。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。お見込みのとおりでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。2点ほどお伺いしたいと思います。

債務負担、同じ9ページのところ、一つは、ふるさと納税返礼品取扱業務委託のところなんですけれども、期間が令和6年までが令和7年度になっているという点です。1年延長されている理由をまずは教えてほしいと思うんですけれども、本来であればプロポーザル等で入札するべきかなというふうな考え方があります。なぜそうなったのかというのと。

あともう一つは、高鍋交流拠点施設管理の業務委託、先ほど7番の中村議員のほうでもお話がありましたけれども、関連企業が携わる計画という予想、あくまでもまだ計画段階なんですけれども、それを見込んでの金額なのか。これは観光協会だけが受け取る額なのか、それとも関連企業も含めた金額なのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず、1点目、ふるさと納税返礼品取扱業者の期間の延長の件でございます。

現在、ふるさと納税におきまして、課題改善、寄附額の向上に向けて推進事業者と連携をし、様々な強化を図っているところです。返礼品取扱事業者とともに新商品の開発、また増強などにより、その成果が徐々にですが見え始めているところです。ここで事業者変更などで上向いております寄附獲得の流れを止めてしまうことを避けるために、令和7年度まで引き続き同一事業者への委託を考えているところでございます。

続きまして、交流拠点施設の委託料についてでございます。

債務負担行為で3,000万円を上限として計上させていただいておりますが、1年につき1,000万円の委託料3か年分の計上でございます。その金額の根拠は、直営で高鍋駅交流拠点施設を管理運営する場合に要する最低限の費用を基に、この委託料を積算しているところでございます。この金額は管理運営に要する費用として、町が指定管理者に支払うものでございます。

先ほども述べましたとおり、この委託料は、直営での管理運営に要する最低限の費用を基に積算をしており、今回お尋ねの連携事業者への再委託等を前提にした積算ではございません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。債務負担行為については、先ほど1番議員が児童・生徒用タブレットPC更新についてはお聞きになりましたので、そこは外していきたいと思います。

債務負担行為については、物価高、人件費高騰もあるでしょうが、例年金額との考え方についてお伺いしたいと思います。

また、持田地区の高齢者福祉センター管理業務委託についての増額は、どのようなものなのかお伺いしたいと思います。

地方債補正について、社会資本整備事業の進捗状況はどうかお伺いします。

総務管理費補助については総務委員会で詳しく聞いていきますけれども、宮崎県の「ひなた暮らし」というのはどんな内容で、事業内容はどのようなものなのか、資料添付が望ましいと考えますが、委員会での資料は出されるのかお伺いしたいと思います。

雑入の過年度負担金精算がありますけれども、事業をしなかったということなのか、確認だけさせてください。

新型コロナウイルス感染対策費が返還金としてありますけれども、町内のコロナ感染はどのように推移してきたのか、資料の提出を求めたいと思います。

農業費の中で作業手数料、草刈り機の購入がありますが、安全面はどう確保しているのか、確認させてください。

林業費があるんですけれども、今や山を持つこと自体が負の遺産となっております。山の管理が自然災害への対策として深く関連している以上、持ち主などへの啓発活動は必要だと考えますが、どのような政策をお持ちでしょうか。

土木費の産業廃棄物処理に関しては、最後はどのように処理されているのか。SDGsの観点からどうか、お伺いしたいと思います。

今回の案件ではないようですが、LINE・お知らせなどで中央公民館についての問題提起がなされているようですが、住民の方からは音楽などの施設として適していないし、川南などは長年モーツァルト音楽祭などを企画し、コーラスなども盛んになっており、高鍋とは文化面での開きがあると言われていています。これをどのように考え、これからどうしたいのかをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 最後の中央公民館の今後に関する質疑については、本予算に関連がございませんので執行部には答弁を求めませんので、それ以外の質疑に対して答弁をお願いします。健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。健康保険課関連の質疑についてお答えします。

まず、持田地区の高齢者福祉センター管理業務委託料の増額についてでございますが、近年の宮崎県最低賃金の上昇に伴いましてセンターの運営費に不足が生じることから、委託契約収支計画で設定した管理人の報酬時給額と宮崎県最低賃金との差額分について増額

するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の動向についてでございますが、同感染症は現在は5類感染症に分類され、定点把握となっております。

また、感染症対策につきましては、保健所の所管事業となっておりますので、本町では具体的な数値までは把握しておりませんが、毎週、県が発行しております宮崎県感染症週報によりますと、定点医療機関が県内に58あり、うち西都児湯圏域は6ございます。この医療機関での第48週の患者報告数は4人となっております。1週間で1医療機関当たり推計0.67人ということになります。

推移につきましては、県全体で本年1月下旬に20人弱を前半のピークに、それから4月下旬まで下がり続け、また7月中旬の30人前後をピークに、現在は1.17人となっております。

資料の提出を求められましたので、この宮崎県感染症週報のほうを提出してもよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） はい。

○健康保険課長（井戸川 隆君） では、後ほどアップいたします。

以上です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。今回の地方債補正は、社会資本整備総合交付金事業、東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業の事業費補正に伴うものでございます。東光寺・鬼ヶ久保線道路改良事業の事業進捗率は、事業費ベースで約40%で、主に用地・家屋補償、文化財調査を行っており、事業完了は令和15年度を見込んでおります。

永谷地区土場の仮置きしてある木くず、草等につきましては、産業廃棄物処分業許可を受けている会社へ運搬され、処理されます。産業廃棄物処理業者は、SDGsを目標に掲げている会社も多くあり、木くずはチップ化、草等は腐植土に加工されているようでございます。昨年度、産廃処分を行った業者はSDGsに取り組んでおり、環境問題の解決に大きく寄与していると考えております。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課関連の質疑についてお答えをいたします。

まず、作業手数料、草刈り機の購入があるが、安全面はどうしているのかという質疑についてお答えいたします。（発言する者あり）失礼いたしました。

今回計上している補正予算の手数料につきましては、農業用排水路に堆積している土砂の除去を業者をお願いするもので、労働安全衛生法令に沿って安全対策を講じられているものと理解しております。発注者の立場として、法令に違反すると認められる行為を現認した場合につきましては、きちんと法令を守るように指導するようになっているところでございます。

刈払い機の使用につきましては、作業者の安全を確保するため、事業者チェーンソーによる伐木造材作業等の特別教育に準じた教育を実施するよう、国の通達文書が出されておりますが、農業政策課におきましても職員、雇用する会計年度任用職員に対して、刈払い機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領に基づく講習を受講させて安全に作業するための知識を習得できるようにしているところでございます。

続きまして、林業関係の御質疑でございます。山に植えられた樹木が根をしっかりと張ることで、その根が土壌をしっかりとつかみ、土砂は崩れにくくなります。また、樹木の枝葉が落ちて表面の土壌を覆うことで、土が流れ出ることを防いでおります。

議員がおっしゃるとおり、山の管理は、自然災害の軽減のため重要なものでございます。

町では、山を適切に管理するため、県と連携して再造林、下刈りのかさ上げ補助を実施し、国・県と合わせて補助率を90%とすることで再造林率の向上を図ることとしております。

併せて、5月から6月の山地災害防止キャンペーンには、ポスター及びパンフレットによる啓発を行い、山林の土砂流出防止等の機能が十全に発揮されるよう適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関連部分について、1点お答えいたします。

「宮崎県ひなた暮らし実現応援事業」は、市町村が実施します移住支援事業に対し、県が支援をする事業でございます。三大都市圏等から本町へ移住し、就業または起業などをされた方に町より移住支援金を支給いたし、町が負担した金額の4分の3を県が補助金として交付するものでございます。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。町民生活課関係部分についてお答えいたします。

過年度負担金精算金につきましては、西都児湯環境整備事務組合議会におきまして、令和5年度決算が認定されたことに伴い、前年度分負担金の精算金を受け入れるものでございます。事業を実施しなかったことによるものではございません。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第74号令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 債務負担行為のマルチマーカーシステムとはどのようなことなのか、1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。保健師や管理栄養士が保健指導を行うために特定健診等データ管理システムなどのデータを取り込み、分析・集計を行い、健診結果に応じた受診者の保健指導学習教材、個人結果表などを出力することができるシステムでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第75号令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第76号令和6年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第77号令和6年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第71号から議案第73号までの3件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号から議案第73号までの3件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第74号から議案第77号までの4件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号から議案第77号までの4件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は、第3会議

室にお集まりをお願いします。

午前10時36分休憩

.....

午前10時38分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

同委員長に田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分散会
